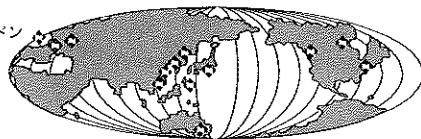


【IV】

海外だより

ロンドン



北欧金融事情

— 公的資金を活用した銀行救済策 —

NLI・インターナショナル・リミテッド
(ロンドン) 赤堀直樹

【目次】

はじめに

1. 北欧諸国の経済的特徴

2. 北欧金融危機の発生要因

(1) ノルウェー

(2) スウェーデン

(3) フィンランド

(4) 総括(含: デンマーク)

3. 公的資金を活用した銀行救済策

(1) ノルウェー

(2) スウェーデン

(3) フィンランド

(4) 各国救済策の比較

4. 公的資金導入の素地

(1) 北欧諸国における銀行の位置付け

(2) 国際社会での信用性維持

(3) 銀行自体の自助努力

(4) 小国ゆえの機動力

(5) 非EC加盟国であるがゆえの支援供与

5. 最近の銀行収益状況

(1) ノルウェー

(2) スウェーデン

(3) フィンランド

おわりに(北欧金融業界今後の展望)

【要旨】

- ・ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの3カ国では、80年代前半から半ばにかけての景気拡大期に金融自由化を急速に進めた結果、銀行の不合理な貸出競争が加熱化しいわゆるバブルが発生した。
- ・すなわち、長期間にわたり規制に守られる形で融資活動を実施してきた北欧銀行各行は、規制緩和への動きの中で、与信リスク、市場リスク等のリスク管理も不十分なまま、景気サイクルのブームによる資金需要に任せ、貸出競争を展開したのが「北欧金融危機」と称される銀行経営破綻の最大の要因である。
- ・各国それぞれが抱える特殊事情とも相俟って90年代に入りバブル経済が崩壊した結果、各国金融機関は経営破綻に陥り政府が公的資金を活用してこれを救済した。
- ・各国の支援スキームは基本的には低利融資、債務保証、資本注入、不良債権の買い取りの組み合わせであるが、これらは救済の緊急性、金融機関の規模や救済を要する銀行数により様々である。
- ・支援策が功を要し、現在ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの順で銀行業績は回復の兆しを見せている。
- ・国家による救済措置がひとまず軌道に乗ったところで、北欧金融業界はあらたなる再編の時代に入突する様相を呈している。

はじめに

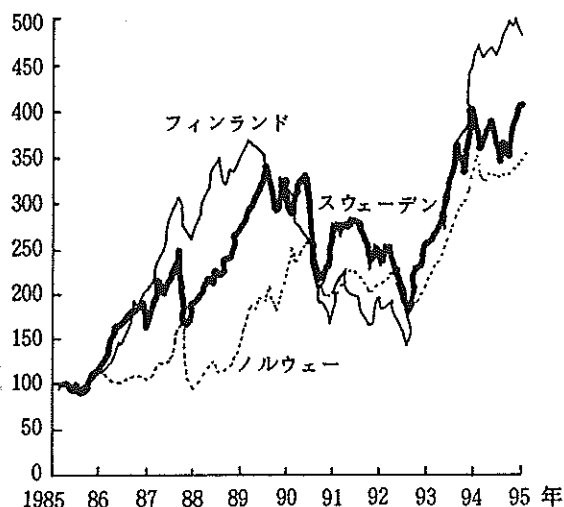
80年代後半から90年代初頭にかけて、日米をはじめとする主要先進各国同様、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの北欧諸国でもいわゆるバブル経済が崩壊し、これにより同諸国の金融機関は大きな打撃を受けた。

すなわち、景気後退が深刻化する中で、企業業績が悪化し、株【図1】・不動産など資産価格が急落したことにより、特に不動産を担保として貸出競争を積極的に展開【図2】していた金融機関は総資産が急増する【図3】一方、資産が不良化して90年代に入ると膨大な不良債権として露呈することとなり【図4】、総資産に対する業務純益が減少した【図5】結果、80年代末頃から大手銀行でさえ存続が危ぶまれるという危機的状況にまで陥り始めた。

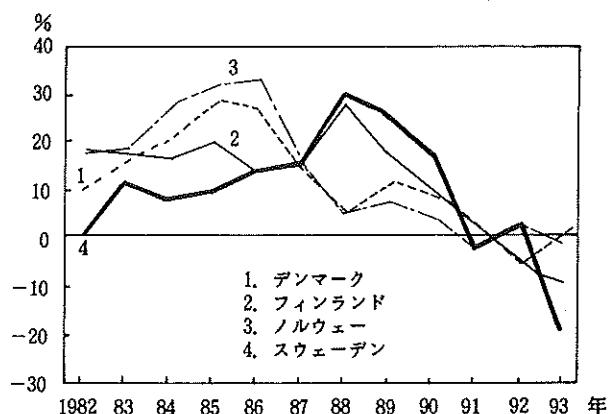
昨年来、わが国においては多額の不良債権を抱える住宅金融専門会社（住専）の処理問題を巡って官民挙げての真剣な議論が繰り広げられており、また、フランスにおいては昨年の大統領選で争点となったフランス政府によるクレディ・リヨネ支援問題に関して、EU当局から基本的には救済策を承認されたものの、厳しい条件が付される等、金融システムの中心的存在である銀行の再建策は、主要各国政府にとって90年代の重要な政策課題となっているということができよう。

こうした状況に鑑み、本稿では最終的には自国政府主導で救済策が実施されるという恰好で一応の決着をみ、現在総じて回復基調にある北欧諸国の金融機関救済策の事例を掲げ、同諸国における金融危機の発生から解決までを中心に、最近の北欧金融事情についてレポートすることとしたい。

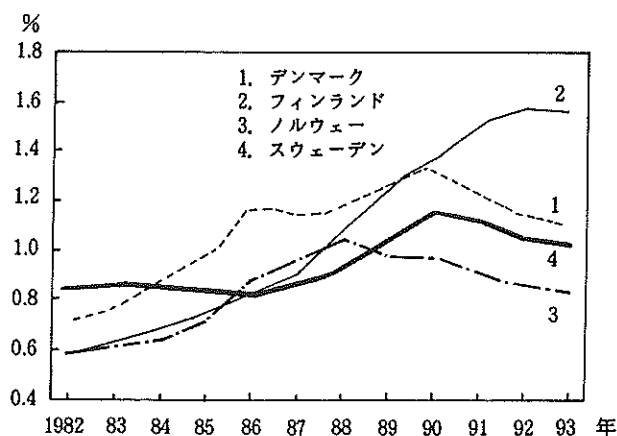
【図1】 北欧3カ国の株価指数（1985=100）



【図2】 北欧銀行業界：貸付増加率



【図3】 北欧銀行業界：総資産推移（対GDP比）



1. 北欧諸国の経済的特徴

「北欧金融危機」と一様に称される80年代後半から90年代初頭にかけてのスカンジナビア諸国における銀行システム破綻の危機は、これら諸国間の政治的・経済的繋がりを背景に、いくつかの共通点が見られるものの、詳細については発生の経緯から救済策の実施に至るまで各国なりの特色がある。かかる特色を理解する上で、まずこれら諸国の経済面における特徴を概括的にみることが重要であり、かつ今後の議論においても役立つことと思われる。

例えば、「スウェーデン人が作ったものを、ノルウェー人が運び、デンマーク人が売りさばく」といった表現などはそれぞれ工業、海運、貿易という各国のカラーを端的に言い表した言葉であるといえよう。

まず、スウェーデンであるが、同国は北欧諸国の中で最も人口が多く（約860万人）、国土面積も45㎦（日本の約1.2倍、欧州でもフランス、スペインに次ぐ広さ）と北欧における盟主的な存在である。経済的にも国際的規模の大企業を抱える工業国であり、北欧の中で唯一本格的な自動車メーカーが複数存在する国である。

次にノルウェーであるが、73年に北海油田の商業生産が開始されて以来、現在では英国を抜き欧州最大の産油国の地位にある一方、国内需要は豊富な水資源を背景に水力発電で大方賄えることから、サウジアラビアに次いで世界第2位の石油輸出国となっている。この結果、国際収支は良好であり（89年より経常黒字）、経済ファンクメンタルズの観点から優れた経済体質を持つ国である（主要格付け機関からも北欧では現在唯一トリプルA格を取得）。

デンマークは、当時唯一のEC（現EU）加盟国であり（73年加盟）、各種EC規制の下、国際競争に早い時期からさらされていた国であり、金融自由化の面でも他の北欧諸国より先行していた。こうした背景のもと、欧州統合を控え国際競争力の更なる強化が急務とされ、89年末に大手銀行数行が合併し、2大銀行が誕生した（デン・ダンスケバンクー当時北欧最大、ユニバンクー北欧では4～6位程度の規模）。

最後にフィンランドであるが、同国はそもそも人種的（元々アジア系民族）にも文化的にも他の三国とは異なり、特に地理的には大国ソ連に隣接していたため、他の三国以上にその影響を強く受けてきた。同国のもう一つの経済的特徴は森林関連産業が主力ということである。別名「森と湖の国」と呼ばれる通り、国土の約7割は森林で覆われ、約18万の湖沼が点在している。この豊富な森林資源を活用して、古くから紙、パルプ産業が盛んに進められてきた。

各国の共通事項としては、最大のスウェーデンでさえ人口860万人と国内マーケットが極めて小さい点が挙げられる。したがって、各企業は国内市場のみならず、海外にも市場を求める必要性があり、各国ともGNPに占める輸出依存度は4割近く、またはそれ以上と先進諸国の中でも極めて高い部類に入る貿易立国である。なお、対外的には94年末のEU加盟の国民投票において、フィンランド及びスウェーデンが賛成多数でこれを可決し、ノルウェーが漁業問題を主因に否決したことで、前2カ国が95年1月より念願のEU加盟を果たしたことは我々の記憶に新しい。

これら各国の経済的特徴を踏まえた上で、北欧金融危機の発生要因について、以下に論じることとする。

2. 北欧金融危機の発生要因

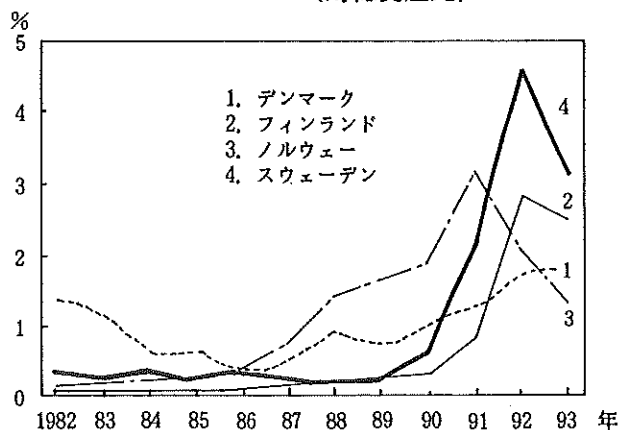
北欧金融危機の発生要因について、あるノルウェーのエコノミストは『3つのbad』を指摘している。すなわち、①政策的失敗<bad policies>、②金融機関のモラルハザード（倫理観の喪失）の増大<bad banking>、③予期せぬマクロ経済環境の変化<bad luck>がそれである。なお、政策的失敗とは、財政・金融緩和政策を長期にわたり継続したというマクロ経済政策上の問題と、金融機関に対する規制緩和を進める当局側の監督体制が不十分であったという2つの問題のことを指し、金融機関のモラルハザードの増大とは、投融資活動を行う上でのリスク審査の怠り、金利のマージンが低下しているのにもかかわらず【図6】、積極的に貸出競争を行った【図2】こと等、銀行自身に起因する問題のことをいう。

以上の論点から北欧各国の情勢を以下で分析することとしたい。

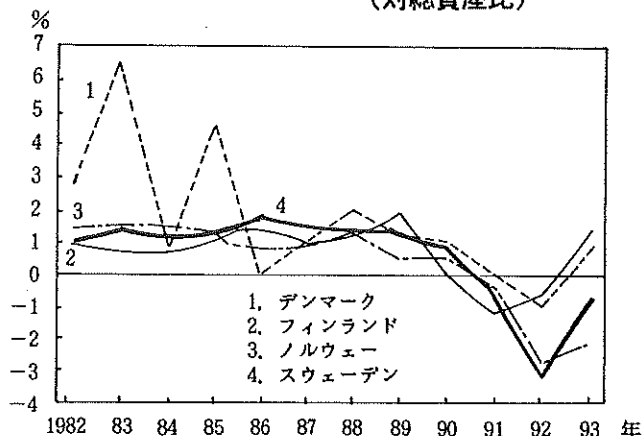
(1) ノルウェー

84年に銀行貸出に関する総量規制が撤廃され、翌85年には金利が自由化された。当時の税制では、借入利息の全額を損金扱いできたこともあり、借入を伴う耐久消費財の購入や不動産投資が活発に行われた。これに伴い、各金融機関は貸出競争に狂奔した（⇒bad banking）【図2】。この背景としては80年代前半の原油高【図7】を主因とする好景気の時期に十分な引き締め策をとらず、87年のクローネ切下げ後も金融緩和策を継続した政策上の問題が存在する（⇒bad policies）。この後、86年にOPEC内の不和とこれに伴うサウジアラビアの増産で石油価格が急落【図7】したことが（⇒bad luck）景気悪化【図8】の直接の引き金となり、ノルウェー銀行業界全体としては、90年にはネット利息収入の8割に達する貸倒償却負担を主因に、欠損を余儀なくされた【表2】。

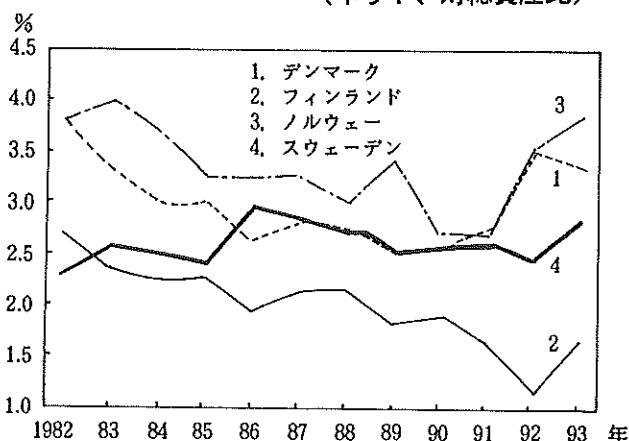
【図4】 北欧銀行業界：破綻先債権比率推移（対総資産比）



【図5】 北欧銀行業界：業務純益推移（対総資産比）



【図6】 北欧銀行業界：利息収入推移（ネット、対総資産比）



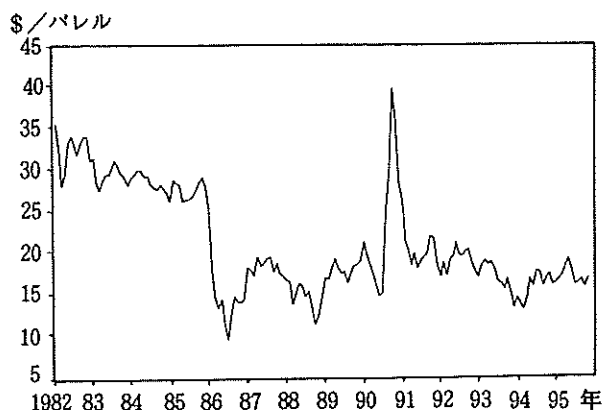
(2) スウェーデン

金利自由化、貸出総量規制の撤廃、外為管理規制の緩和等の金融自由化が80年代半ばから後半にかけて実施された結果、銀行の貸出量は急激に拡大した【図2】。これと相俟って不動産を始めとした資産価値も急騰【図9】し、政府は89年頃まで緩和気味の金融政策をとった（⇒bad policies、bad banking）。88年から4年間かけて税制改革が実施されたことで、それまで不動産投資にメリットを与えていた税制が改正され、銀行からの貸出量は頭打ちになる【図2】とともにようやく政府は金融引き締めに移じた。この結果、不動産価格は89～90年を境に急落した【図9】。その後、92年の欧州通貨危機を巡り限界貸出金利を一時500%まで引き上げるといふ非常措置をしいられた（⇒bad luck）。なお、実質GDPも91年以降2年間マイナス成長となった【図8】。

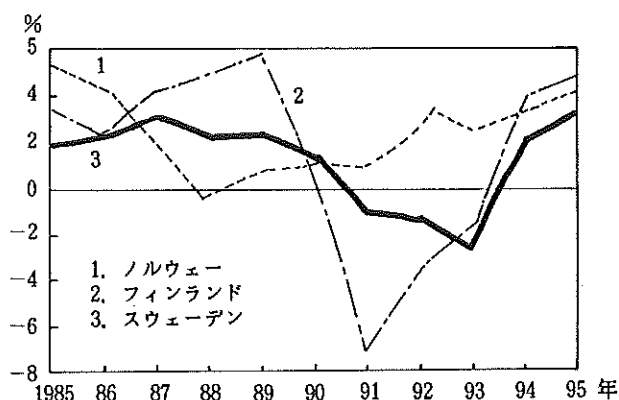
(3) フィンランド

80年代中頃から後半にかけて森林関連産業の輸出好調が経済を牽引する形で好景気を迎える中【図8】、87年には旧ソ連向け輸出の縮小が予想されたため景気刺激策の予算が組まれる等、89年まで本格的な引き締め策は採られなかった。これに加えて、86年には貸出金利の自由化と事業会社の長期海外借入の自由化が実施され、翌87年には貸出額のガイドラインが撤廃されたため、他の北欧諸国同様80年代後半にかけて貸出の伸びは大きく加速【図2】し、資産価値は上昇した（⇒bad policies、bad banking）【図10】。しかし、90年に旧ソ連が崩壊すると、それまで同国の主力マーケットであった東欧・ソ連圏向け輸出が激減し紙・パルプ市況も低迷したことが金融引き締めとともに経済の急速な悪化へとつながった（⇒bad luck）【図8】。91年に同国4位のスコップバンクが流動性危機に陥り金融危機が表面化した。

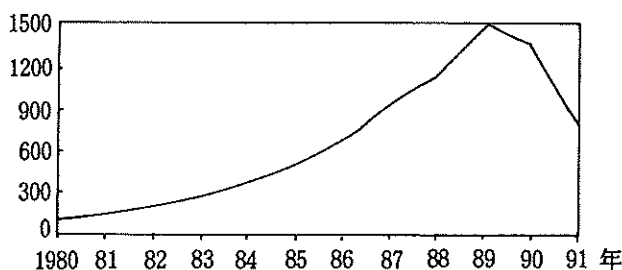
【図7】原油価格（北海ブレント、現物、FOB）



【図8】北欧3ヶ国の経済成長率（GDPベース）



【図9】スウェーデン商業用不動産価格（1980=100）

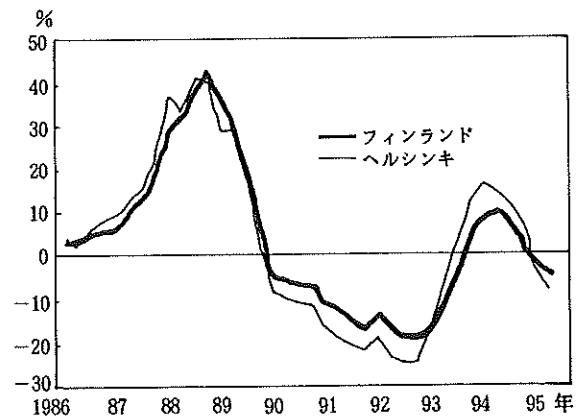


(4) 総括（含：デンマーク）

以上からわかる通り、北欧金融危機と称される一連の不良債権問題の発生プロセスは、景気拡大の最中に総量規制、金利規制の撤廃等の金融自由化が行われ、これが不動産価格、株価の上昇を誘い、各銀行は担保価値を上回る信用供与や、貸倒引当金の計上基準も不十分なまま甘い審査基準で貸出を行ったため、80年代後半に各国の特殊事情もありリセッションに突入したところでバブルが崩壊、不良債権が急激に増加し、金融システム全体を脅かすまでに至ったことである。つまり銀行経営の観点からいえば、北欧諸国の銀行はそれまでの規制に守られた体質から完全に抜けきれない不十分な与信リスク管理のまま金融自由化に挑み、金融危機に陥っていった、といえる。

これは、なぜ北欧諸国の中で唯一デンマークだけが金融危機の被害を最小限に止めることができたかという事実と密接に関係している。すなわち、デンマークはEC加盟国として他の北欧諸国より金融自由化の面で先行し、しかも規制緩和を80年代初期の景気後退局面で実施していたため、資産の不良化が少なく済んだのである。これは、監督制度の整備を早くから進めていたことの現れであるとみることもできよう。この結果、同国においては金融支援として公的資金が導入されることはなかった。

【図10】フィンランド住宅価格（対前年比）



3. 公的資金を活用した銀行救済策

(1) ノルウェー（スキームは【図11】）

同国には従来「商業銀行保証基金」（62年設立、資本金40億NOK）及び「貯蓄銀行保証基金」（62年設立、資本金14億NOK）という民間保証基金があり、銀行が経営危機に陥った場合に救済貸付等を行っていた。しかし90年末には同基金とも資本金をほぼ使い尽し、民間ベースでの対応が不可能な状況となった。

一方、銀行収益は悪化し続けたため、91年3月に「政府銀行保証基金」（資本金50億NOK⇒92年末に135億NOKまで増額）、同年11月に「政府銀行投資基金」（同45億NOK）が設立された。

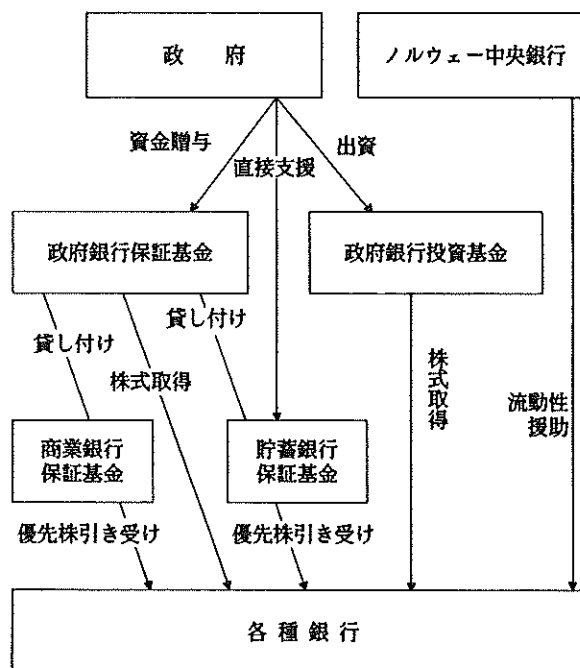
なお、「保証基金」は事実上破綻した金融機関を対象としているのに対し、「投資基金」は危機的状況にまでは陥っていない銀行が、自己資本を増資する場合等に活用された。

その他のスキームとしては、中央銀行が91年から93年まで総額150億NOKの低利融資（年率2％）を行った。これは年間10億NOK程度の利益補填効果があったとみられる。これら金融機関救済策に生じたコストは総額250億NOKで対GDP比3％以上となった【表1】。

なお、ノルウェーでは不良債権の買い取り等は実施されておらず、後述のスウェーデン、フィンランドとはこの点で一線を画している。

銀行別には、91年末時点で商業銀行第2位のクリスチャニア銀行及び第3位のフォーカス銀行の資本は保証基金にそれぞれ97.8％、100％依存し事実上の国有となった。また、同1位のデン・ノルスケバンクも92年、93年と計4回にわたり資本供与を受けた結果、株式の77％が政府保有となった。

【図11】ノルウェー銀行救済スキーム



（出所）野村総合研究所

(2) スウェーデン（スキームは【図12】）

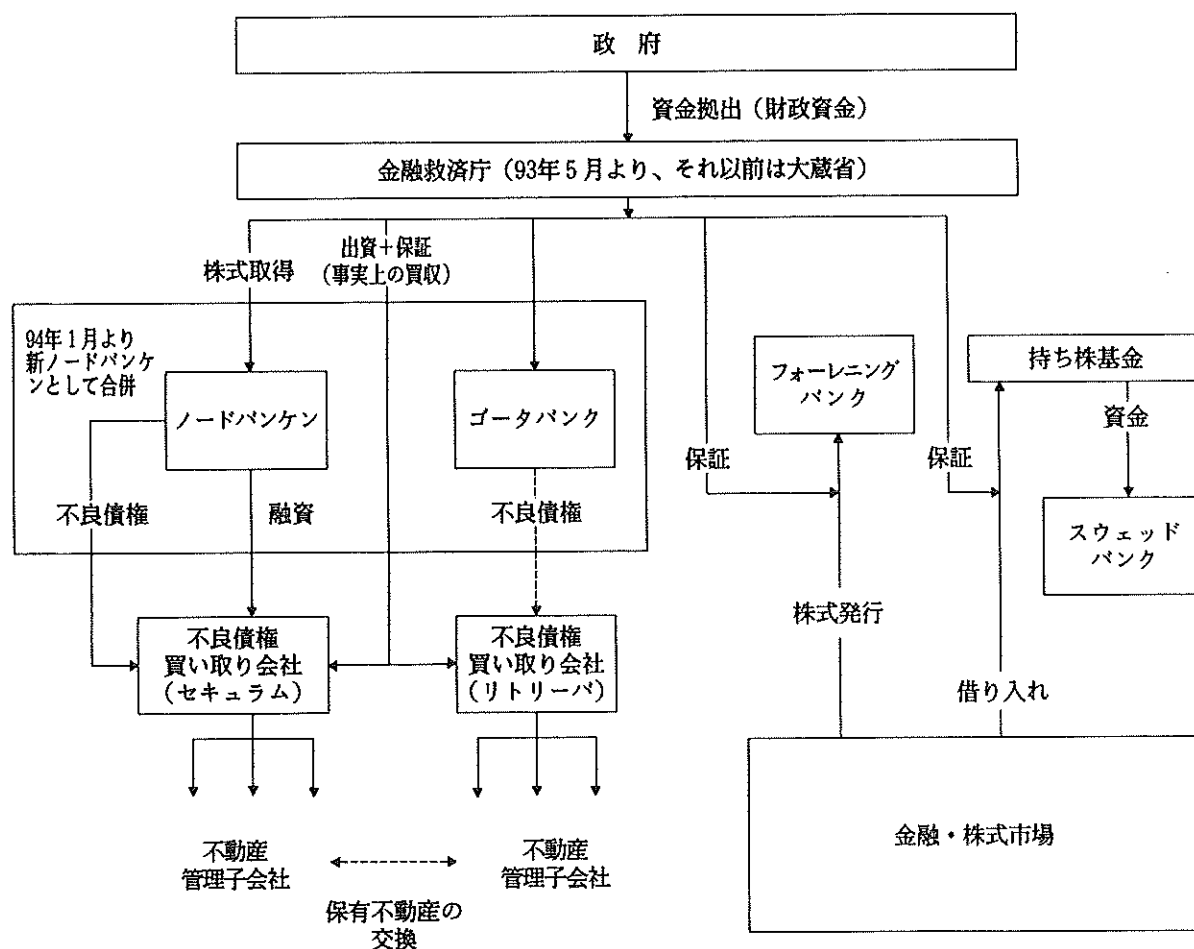
同国は銀行の信用力を維持するために全面的な支援に乗り出し、92年12月にスウェーデンの銀行免許を持つ全銀行の債務（除：株式、劣後債）を保証するという内容の「金融システム強化法」を可決、翌93年6月には金融救済庁という支援のための専門機関を大蔵省より分離、独立させることで、より線密な監視体制が敷かれることとなった。

同国の銀行支援の方法は、競争を歪めないとの観点から、可能な限り商業ベースの資金調達支援（資金借入や株式発行に対し政府が数%のコミッションをとった上で保証）を原則としたが、それでも再建が見込まれない場合には銀行が不良債権分離のために設立した専門子会社（いわゆる「Bad

Bank」：セキュラム、リトリバ）を国が買い取るという形態をとった。救済資金として実際に支出されたのは、91年～94年4月までで881億SEK（含：保証）で対GDP比6%強に達した【表1】。

銀行別では、商業銀行の中でも第1位のSEバンケン、第2位のハンデルスバンケンが政府支援を受けることなく自力での経営立て直しに成功した。最も事態が深刻だったのは、第3位のノードバンケンと第4位のゴータバンクであった。ノードバンケンはずっと前から政府が株式の70%前後を所有していたのが、91年以降の追加出資で所府保有比率が上昇し、92年9月に発行済全株式を国が買い取り、政府完全保有となった。同年12月に不良債権買い取り子会社セキュラムが設立され、総額670億SEKの不良債権のうち170億SEKをノード

【図12】 スウェーデン銀行救済スキーム



（出所）野村総合研究所

バンケン本体で償却、500億SEKをセキュラムに移管し、93年1月、政府はセキュラムの全株式を買収する形で不良債権を買い取った。

ゴータバンクも同様に92年12月に政府保有となり、93年秋に不良債権会社リトリーバが設立、総額390億SEKの不良債権のうちゴータバンク本体で230億SEKを償却の上160億SEKをリトリーバに移管し、同年12月に政府がこれを買取った。この後、政府は両行の将来の再民営化に際し、合併による体質強化を図った後で株式放出した方が高く売れ、財政コストの圧縮につながるとの判断から94年1月、両行を合併させ新ノードバンケンを設立した。

問題の規模が比較的小さかった第5位のフォーレニングバンク及びスウェッドバンク（91年11月、競争力の強化、合理化促進の観点から貯蓄銀行上位11行が統合、93年に商銀転換。総資産では北欧最大）については、特別子会社を作るまでには至らず、各々株式発行と借入の際に政府が保証を供与するに止まった。

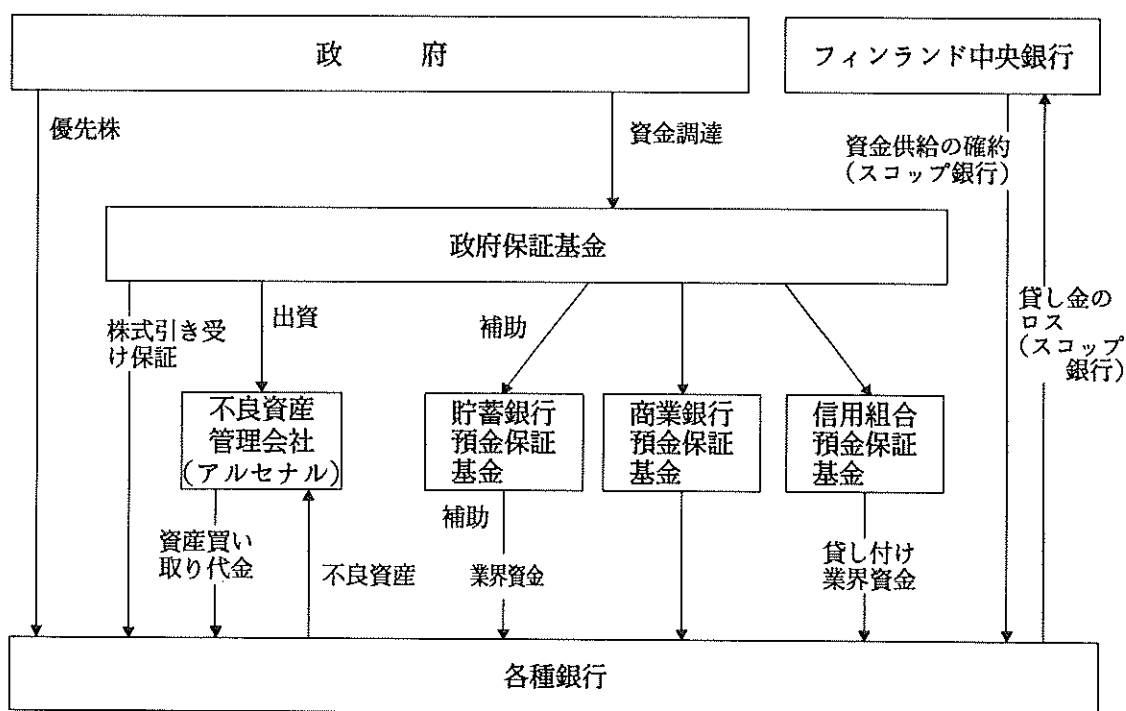
(3) フィンランド（スキームは【図13】）

政府は同国銀行の体力低下が、金融システムに対する信用不安につながることを懸念して、92年3月、①200億FIMの政府保証基金の設立、②80億FIMの資本注入、を主な内容とする銀行支援策を発表した。

このうち、前者については(1)問題銀行への直接支援、(2)業態別預金保証基金を通じた間接支援、の2種類の方法がある。一方、後者は主に優先株の増資引受という形で92年8月と12月に分けて実施され、全ての商業銀行が支援を受けた。

さらに、93年2月には上記支援策のみでは不十分という見方が広がったため、200億FIMの政府保証基金の追加支援が補正予算を通じて成立するとともに、銀行が抱える債務について政府が保証する旨の議会宣言を採択した。

【図13】フィンランド銀行救済スキーム



(出所) 野村総合研究所

銀行別でみると、91年9月、中央銀行は最も危機的状況にあった同国4位のスコップ銀行をその管理下においた。これに引き続き、92年、政府はスコップ銀行傘下の43の貯蓄銀行を合併させてフィンランド貯蓄銀行（SBF）に一本化し、同銀行に対し優先株、普通株等に出資し125億FIMの資本注入を行った。その後、SBFは4つに分割され、KOP、UBF等の大手銀行に売却された。政府は売却にあたって不良資産管理会社（アルセナル）を設立し、そこにSBFの不良債権を移管した。アルセナルには280億FIMの債務保証枠が設けられた他、93年、94年で計110億FIMの支援が実施された。

こうして、91年の金融危機以降、政府保証も含めた支援総額は750億FIM（対GDP比15%以上）にものぼった【表1】。

【表1】北欧諸国の公的支援比較

	ノルウェー (億NOK,%)	スウェーデン (億SEK,%)	フィンランド (億FIM,%)
資本注入	191 (79)	363 (41)	320 (43)
保証	6 (2)	95 (11)	40 (5)
買い取り	0 (0)	413 (47)	374 (50)
その他	45 (19)	10 (1)	16 (2)
公的支援総額	242 (100)	881 (100)	750 (100)
対GDP比	3.4 %	6.3 %	15.7 %

(4) 救済策各国比較

ここまでみてきた北欧諸国の金融機関救済のスキームを比較すると、各国とも資本金の出資や低利融資、株式発行や借入の際の保証供与といった基本的な形は同じではあるが、政策上の配分方法によって以下の相違点があることがわかる。

- ①スウェーデン、フィンランドでは経営困難に陥った銀行から不良債権を分離させ、本体には優良資産を存続させることで可能な限り早急に再民営化させることを睨んだBad Bank方式が採ら

れた。

一方、ノルウェーでは既存の株主の責任を明確化し債権者を保護するという発想から、上記機構は設置されず、専ら増資という形で資本の拡充を図る政策が採られた。破綻していない金融機関に対して政府投資基金を通じて資本金増強を図ったのも同様の趣旨からである。

- ②同じBad Bank方式でも、スウェーデンの場合破綻銀行の規模が大きい反面、対象となる金融機関の数は少なかったため個別的アプローチがとられたが、フィンランドの場合は優先株の引受を全ての金融機関に共通の条件で実施する等、包括的なアプローチがとられた。

- ③ノルウェー、フィンランドにおいては予めより存在した民間ベースの保証基金をバックアップする形で政府保証基金が設立されたが、スウェーデンの場合は、前述のとおり救済対象組織が限定されていたことから、上記のような保証基金は新たに設立されず、銀行支援は基本的には個々の事象に従う形で実施された。

4. 公的資金導入の素地

いくら金融機関が一般企業よりは相対的に公共性が高いとはいえ、所詮民間の企業を公的資金、すなわち国民が収めた税金を使って救済することの是非については、昨年来、わが国においても盛んに議論が繰り返されているところであるが、北欧諸国において公的資金の注入が比較的スムーズに受け入れられた素地としては一体何が考えられるのか。可能性のいくつかを以下に掲げる。

(1) 北欧諸国における銀行の位置づけ

第1章でもみてきたように、北欧諸国はおしなべて人口規模が少なく、マーケットが小さいため、主力産品の市場を海外に求めざるを得ない（⇒貿易依存度が高い）という特殊事情を有している。

企業の規模も世界的に有名な大企業は数える程しかなく、基本的には中小規模の企業が多いといえる。

また、市場が小さいゆえ、銀行の寡占度がすすんでおり、例えばデンマークでは、デン・ダンスケバンク、ユニバンクの大手2行でマーケット・シェア6割近くを占め、スウェーデンでは、SEバンケン、ノードバンケン、ハンデルスバンケン、スウェッドバンクの大手4行で95%のシェアを占める。また、ノルウェーではデン・ノルスケバンクとクリスチャニアバンクで全商業銀行総資産の約77%を占めるに至っている。

これらの事情により、国内における銀行の位置づけ、あるいは公共性は相対的に高く、極めて重要な存在であると推察できる。すなわち、銀行が経営危機に陥るということは、とりもなおさず市民生活にまで悪影響を及ぼす可能性が相対的に高く、国民の潜在意識の中にはこれらの認識が多少なりともあったため、公的資金の注入が比較的スムーズに進んだのではないと思われる。

(2) 国際社会における信用性維持

小国である上、1カ国ずつでは特に外交力が突出しているとは考えにくい北欧諸国が、国際経済社会において生き残っていくためには、何よりも信頼感を醸成し、これを対外的に供与し続けることが肝要である。

特に貿易依存度が高い経済体質となっている同諸国にとって、上述したように相対的に重要性、公共性の高い民間銀行が仮に大規模なデフォルト宣言を行えば、それを回避出来なかった国自体の監督責任を問われる可能性は高く、最終的には、政府が海外調達する資金コストに大きく跳ね返ってくることが予想される。

国の累積債務残高が悪化すれば、将来的には納税者の負担が高まることは明らかである。

(3) 銀行自体の自助努力

公的資金の導入に当たっては、各国政府とも経営の立て直しに向けた自助努力を厳しく追求し、余剰人員の整理、支店の統廃合等が求められた【図14】【図15】。各国別の具体的対応は以下のとおりであるが、これら対応によって公的資金導入に対する納得感を国民に与えたものと思われる。

①ノルウェー

ノルウェーでは、経営難に陥った銀行が91年末と92年末に政府銀行保証基金からの支援を受けるにあたり、人員削減、店舗統廃合、資産売却を軸としたリストラ計画の提出を要求された。因みに、90年から93年末までの3年間で3大商業銀行の従業員は3.6千人（24%）削減され、店舗数も約3割減少した。

また、デン・ノルスケバンクについては役員の一部入れ替えが行われた他、クリスチャニアバンクは91年の経営陣が一新され、またフォーカスバンクについても経営陣が多額の貸出損失の責任を

とり辞任に追い込まれた。

②スウェーデン

スウェーデンでも、全面的救済を受けることになったノードバンケンとゴータバンクでは大規模な合理化が実施された。両行は94年1月に合併したが、92年末から94年末までに両行併せて国内店舗の19%にあたる約80カ所が閉鎖され、行員の18%に当たる1.6千名の人員削減が行われた。

経営陣については、ノードバンケンはもともと政府が株式を70%前後保有していたこともあり、国有化に伴う経営陣の変更はなかった。ゴータバンクについては、92年12月の国有化の際には経営陣の変更はなかったが、翌93年の年次株主総会でほとんどの経営陣は刷新された。

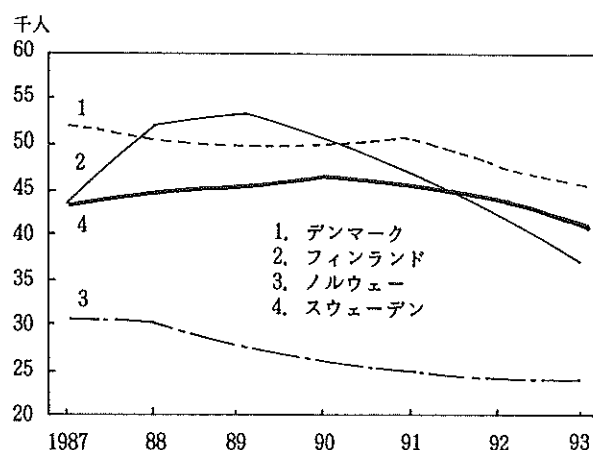
③フィンランド

フィンランドでは、90年代初めの時点で人口1万人当たりの銀行の支店数や行員数が近隣国の倍近い数値となっており、この高コスト体質が収益悪化の大きな要因であるとして、各行とも店舗数の削減やシステム化などを精力的に行った。全商業銀行の支店数は90年の3.3千店から94年には35%減の2.2千店となり、同じく行員数も50.5千人から36.2千人へと28%削減された。

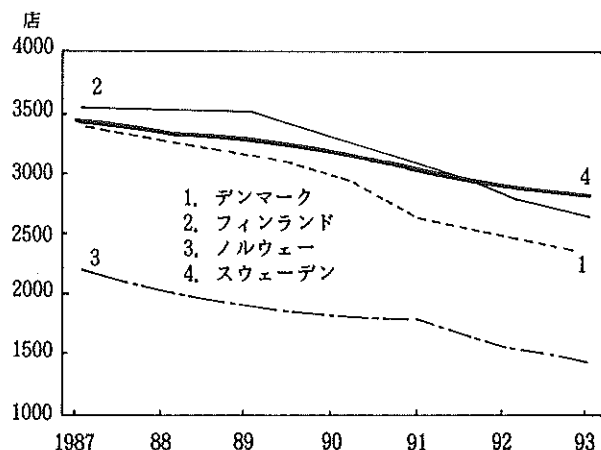
(4) 小国ゆえの機動力

1カ国の人口は420万～860万人と、日本でいえばやや大きめの県（例：デンマーク人口≒千葉県民数）のサイズであり、それだけ政策決定のプロセスも国民にわかりやすく、各国とも機動力を生かしてスムーズな意見決定が行える環境下にあった。

【図14】 北欧銀行業界：全行員数推移



【図15】 北欧銀行業界：支店数推移



(5) 非EC加盟国であるがゆえの支援供与

EC（現EU）当局は、域内の公正なる競争を維持するため、特に国家介入による補助金供与等に関しては市場原理を歪める恐れがあるとして、時としてEC委員会が当該国家主権を乗り越えてでも指導することがある。

その意味では北欧3カ国が公的資金を円滑に導入できた背景として、当時、各国がECに加盟していなかったのも一因であるといえよう。

5. 最近の銀行収益の状況

こうした公的支援が奏功し、世界的な景気回復や各行の自助努力もあって、93年以降いずれの国の銀行もようやく回復基調に転じてきている。

(1) ノルウェー

92年をボトムに景気が上向いたことに加え92年11月の通貨切下げ以降、金利が低下局面に入ったことを受け、同国の銀行業績は着実に改善し、商業銀行全体では93年第1四半期に黒字に転じた。その後も黒字幅は拡大傾向にある。最大の要因は貸倒損失の減少である【表2】。

【表2】ノルウェー商業銀行業績推移
(億NOK)

	90	91	92	93	94	95/10
営業利益	44	29	59	70	51	14
貸倒損失	85	191	106	50	2	▲4
税前利益	▲41	▲162	▲47	20	49	18

* 1 NOK = 約14.5円（94年平均）

(2) スウェーデン

ノルウェーより若干遅れることながら、景気回復の恩恵を受け、92年をボトムに最悪期は脱した

模様である。93年には黒転する銀行も出現した。商業銀行上位5行全体の業績は、貸倒損失が激減したことから94年に黒字に転じて以来黒字基調は継続している【表3】。

【表3】スウェーデン商業銀行上位5行業績推移
(億SEK)

	90	91	92	93	94	95/10
営業利益	185	180	263	350	327	71
貸倒損失	88	253	544	500	163	31
税前利益	98	▲74	▲281	▲150	164	40

* 1 SEK = 約13.2円（94年平均）

(3) フィンランド

輸出主導の景気回復が典型パターンであった同国にとって、旧ソ連の崩壊は他の北欧諸国にない特殊要因であり、このため今回の金融危機で最も大きな打撃を受けた国である。

したがって、これまで回復のスピードはノルウェー、スウェーデンより更に遅れていたが、ここにきてようやく不況の出口が見えはじめてきた。

すなわち、94年の商業銀行全体の決算では不良債権の処理が進んだことで貸倒償却負担が前年の153億FIMから118億FIMへと減少した。銀行業績は92～93年にかけて底入れした模様で、今後回復基調に転じることが予想される【表4】。

【表4】フィンランド商業銀行業績推移
(億FIM)

	90	91	92	93	94
営業利益	49	28	34	63	56
貸倒損失	25	76	140	153	118
税前利益	24	▲48	▲106	▲90	▲62

* 1 FIM = 約19.6円（94年平均）

おわりに（北欧金融業界今後の展望）

80年代半ばの急速な金融自由化に端を発する今回の金融危機は、政府による公的資金を活用した支援により、ひとまず危機を乗り越えたということができよう。

北欧諸国マーケットは、絶対的な大きさからいえばいずれも決して大きくはなく、このため各国とも輸出に大きく依存する経済体質となっている。仮に、対外債務の返済等において、不測の事態が生じることになれば、同諸国の国際社会からの信用度は著しく低下することを意味し、各国の貿易にも大きな影響を及ぼすことは間違いない。

各国政府もこの点については十分承知しているはずであり、したがって当局による金融秩序の維持は今後厳格に運営されることはあっても、これ以上低下することはないであろう。

このような中、今後の焦点は北欧諸国内の新たな金融再編へと移りつつある。

今回の金融危機の際にも健全経営で切り抜けたスウェーデンのハンデルスバンケンがEU加盟を契機としてノルウェー、フィンランドにおけるリテール活動を強化するとの計画を打ち出しており、これに対抗するような形で、95年2月、フィンランドで4年連続の赤字にあえぐ最大手2行であるKOPとUBFが生き残りをかけて合併することを発表した。

一方、ノルウェー政府は、政府が保有するデン・ノルスケバンクとクリスチャニアバンクの株式売却に関し、国内の大手銀行が外資に買収されることを恐れ、政府保有を当面続けることをほのめかしており、これとは逆に、スウェーデンでは、政府はノードバンケンの民営化により財政補填を行いたい意向の模様である。金融危機を乗り越えた北欧金融業界主要各行は、今後政治的な思惑をも睨みながら、業界再編の大きなうねりの中に突入

していくこととなろう。

（参考文献）

「Danish banks in a transitional period an international comparison」(1993/5)

Danish Bankers Association

「The Nordic Banking Crisis」(1994/8)

Mr. Heikki Koskenkyla/Bank of Finland

「Nordic Survey」(1994/5)

European Banker

「Company Report;Swed Bank」(1995/7)

J.P. Morgan

「スウェーデンの銀行システム」(1994/9)

大和総研ヨーロッパ

「北欧諸国の金融機関救済」(1995/5)

野村総合研究所

「調査月報」(1994/2) ニッセイ基礎研究所

「各国基礎レポート」

国際金融情報センター

日経金融新聞(1995/4/11,12)